

「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」の概要

1 計画の位置付け

「犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」に基づいて策定する、防犯と犯罪被害者支援の計画

2 計画の概要

(1) 計画期間 平成 29 年度～32 年度（第 4 次計画）

(2) 基本方向

犯罪を抑止し、県民が安心して暮らせる社会を実現するため、県民の理解と協力のもと、防犯対策を進めていくうえで課題となる 8 つの事項（別紙施策体系参照）について、県民、事業者等、行政、警察が連携・協力して取り組んでいきます。

(3) 目標

ア 重点的な目標

項 目		現 状	目 標 (H32)
①	犯罪発生件数	H27 年末 14,970 件	減少させる
②	防犯団体が活動している小学校区数	H27 年度 86.7%	上昇させる

イ その他の目標

項 目		現 状	目 標 (H32)
③	特殊詐欺被害の発生件数・被害額	H27 年末 件数 288 件 金額 7 億 7,088 万円	減少させる
④	地域防犯リーダー等の育成数	H25～H27 年度 累計 344 人	400 人 (H29～H32 累計)
⑤	県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会参加団体等協力事業者数	H27 年度 115 団体	140 団体
⑥	地域安全マップコンテストの参加者・応募作品数	H25～H27 年度 累計 1,541 人 241 作品	1,600 人 320 作品 (H29～H32 累計)
⑦	犯罪被害者支援を盛り込んだ条例の制定又は計画・指針の策定市町村数	H27 年度 17 市町村	20 市町村
⑧	無施錠が原因で侵入盗被害に遭った件数	H27 年末 1,010 件	900 件以下

(4) 施策の体系

別紙のとおり

施策体系

推進計画の基本目標に向け、8つの取組の基本方向のもと、それぞれの具体的施策を推進します。

【推進計画の基本目標】

犯罪のない安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現

I 県民の防犯意識の向上

- 1 犯罪被害防止に向けた意識啓発
- 2 犯罪情報等の発信

II 地域防犯力の向上

- 1 防犯ネットワークの整備と活用促進
- 2 推進体制の整備
- 3 地域の特性を考慮した防犯対策
- 4 事業者との連携
- 5 自主防犯活動の活性化

III 地域防犯活動を支える人材の育成

- 1 防犯リーダー
- 2 地域における見守りの担い手
- 3 防犯責任者
- 4 学生防犯ボランティア

IV 子どもを犯罪に関わらせないための見守り活動の促進

- 1 子どもの健全育成のための啓発教育活動の充実
- 2 非行防止・いじめ防止対策の推進

V 防犯上配慮を要する者の安全確保

- 1 学校・通学路等における子どもの安全確保
- 2 子どもと女性の安全対策の推進
- 3 高齢者と障害者等の安全対策の推進

VI 犯罪防止に配慮した環境設計

- 1 公共空間における防犯性の向上
- 2 住宅の防犯性の向上
- 3 繁華街対策の充実
- 4 自治体の「都市計画」への反映
- 5 サイバー空間の安全・安心の確保

VII 犯罪被害者等に対する支援の促進

- 1 犯罪被害者等に対する支援等
- 2 犯罪被害者等の支援を行う団体等との連携

VIII 当面する重要課題への対応

- 1 特殊詐欺被害防止対策
- 2 鍵かけ防犯対策